

弁護士による臨時無料法律相談

2026年女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料法律相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。



6月23日（火）午後4時～午後7時



054-273-7611

主催 静岡弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：静岡県弁護士会 TEL 054-252-0008

※上記日時と同時間帯にLGBTQ電話相談を同時開催中です。

(TEL：054-273-7615)